

寿公園維持管理業務仕様書

1．公園維持管理面積 $A = 5.1 \text{ ha}$

2．業務期間 平成24年 4月 1日
 平成29年 3月31日

3．業務内容

(1) 公園緑地部

草刈・集積・運搬は必要に応じて適宜行うものとし、病虫害防除、樹木冬囲い及び撤去については、年1回以上実施するものとする。

(2) 芝サッカー場

草丈の抑制、雑草の除去及び芝草の健全な育成を図るため、場内の巡回を行い、芝刈り、施肥、除草、散水、病虫害防除、目土掛け等の作業を適宜行うものとする。

(3) パークゴルフ場

基本的に芝サッカー場と同様であるが、公認コースとして適切なコース管理、安全施設の管理を行うものとする。

4．事故防止

(1) 作業中であっては、施工者は、公衆の生命財産に危害、迷惑を及ぼさぬよう必要な措置を講じなければならない。

(2) 作業中、事故があったときは、所要の措置を講ずるとともに、事故発生の原因及び経過、事故による被害の内容等について速やかに町に報告し、施工者の責任において処理すること。